# 鹿児島県公報

令和4年6月17日(金)第320号の2



発 行 鹿 児 島 県 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号 編 集 総務部学事法制課 定例発行日(毎週火,金)

目 次

(※については例規集登載事項)

ページ

## 選挙管理委員会告示

- ○参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙人名簿登録の基準日(選挙管理委員会取扱い) 1
- ○参議院鹿児島県選出議員選挙におけるポスター掲示場へのポスター掲示開始期日
  - (選挙管理委員会取扱い) 1

○直接請求の連署に必要な有権者の数(※)

(選挙管理委員会取扱い) 1

# 選挙管理委員会告示

## 鹿児島県選挙管理委員会告示第29号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第22条第3項の規定により、令和4年7月10日執行の 参議院鹿児島県選出議員選挙における選挙人名簿の登録について、被登録資格の決定の基準と なる日を同年6月21日(ただし、年齢については同年7月10日)と定めた。

令和4年6月17日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

### 鹿児島県選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第144条の2第5項の規定により、令和4年7月10日執行の参議院鹿児島県選出議員選挙におけるポスター掲示場にポスターを掲示することができる日を同年6月22日からと定めた。

令和4年6月17日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

#### 鹿児島県選挙管理委員会告示第31号

地方自治法(昭和22年法律第67号)及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)の規定に基づく次の表の左欄に掲げる直接請求の連署に要する選挙権を有する者の数は、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりである。

なお,令和4年3月18日鹿児島県選挙管理委員会告示第19号(直接請求の連署に必要な有権 者の数)は、廃止する。

令和4年6月17日

鹿児島県選挙管理委員会委員長 松下良成

左  欄	右 欄
地方自治法第74条第1項に基づく条例(地方税の賦	26, 718
課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関	
するものを除く。)の制定又は改廃の請求の連署に要	
する選挙権を有する者の総数の50分の1の数	
地方自治法第75条第1項に基づく県の事務の執行に	
関する監査の請求の連署に要する選挙権を有する者	
の総数の50分の1の数	
地方自治法第76条第1項に基づく議会の解散の請求	266, 984

の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超 える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数と を合算して得た数

地方自治法第80条第1項に基づく議会の議員の解職 の請求の連署に要する各選挙区における選挙権を有 する者の総数の3分の1の数(その総数が40万を超 え80万以下の場合にあってはその40万を超える数に 6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて 得た数とを合算して得た数、その総数が80万を超え る場合にあってはその80万を超える数に8分の1を 乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40 万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)

鹿児島市・鹿児島郡区	149, 779
鹿屋市・垂水市区	31, 537
枕崎市区	5,710
阿久根市・出水郡区	8, 324
出水市区	14, 440
指宿市区	11,051
西之表市・熊毛郡区	11, 180
薩摩川内市区	25, 731
日置市区	13, 176
曽於市区	9, 702
霧島市・姶良郡区	36, 756
いちき串木野市区	7,630
南さつま市区	9, 291
志布志市・曽於郡区	11,780
奄美市区	13, 353
南九州市区	9, 492
伊佐市区	7,001
姶良市区	21, 332
薩摩郡区	5, 632
肝属郡区	9, 836
大島郡区	16, 120

地方自治法第81条第1項に基づく知事の解職の請求 の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超 える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数と を合算して得た数

地方自治法第86条第1項に基づく副知事,選挙管理 委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求 の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万を超 える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数と を合算して得た数

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第 1項に基づく教育委員会の教育長又は委員の解職の 請求の連署に要する選挙権を有する者の総数の80万 を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分 の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た 数とを合算して得た数

266, 984